

**あいち中高年世代活躍応援プロジェクト協議会
事業実施計画**

(令和7年7月25日策定)

【目次】

はじめに	1
I. 計画の策定趣旨等	
1. 計画の策定趣旨	2
2. 計画の位置づけ	2
3. 計画の推進体制	2
4. 計画の期間	2
5. 計画の目標及びK P I	
(1) 目標	2
(2) K P I	3
II. 中高年世代の現状	
1. 就職氷河期世代の中心層の動向（全国）	4
2. 支援対象者数（全国及び愛知県）	4
3. ひきこもりの状況（愛知県）	5
4. 愛知県で行った「ひきこもりに関するアンケート」調査結果	5
III. 具体的な取組事項等	
1. 社会気運の醸成・効果的な周知広報に向けた取組	
(1) 社会気運の醸成	6
(2) 中高年世代、一人一人につながる積極的な周知広報	6
2. 安定就職に向けた取組（不安定な就労状態にある方への支援）	
(1) 相談体制の整備・充実	6
(2) 雇用機会の拡大・正社員転換等の促進	7
(3) 職業訓練・リカレント教育の推進	8
(4) 多様な働き方への対応	9
(5) 職場定着への支援	10
3. 職業的自立の実現に向けた基盤整備に資する取組（就業を希望しながら長期にわたり無業の状態にある方への支援）	
(1) 相談体制の整備・充実	10
(2) 職業的自立への支援	10
(3) 職場定着への支援	11
4. 社会参加の実現に向けた取組（社会参加に向けた支援を必要とする方への支援）	
(1) 市町村P F との連携	11
(2) 相談支援体制の充実	11
(3) 本人の状況に応じた柔軟な働き方の機会の提供	12
(4) 支援者の資質向上	12

はじめに

人口減少や少子高齢化の急速な進展は、我が国にとって、平成から令和に引き継がれた中長期的な課題であることは言うまでもなく、それらに起因する、地域における人手不足や社会保障費の膨張などの諸課題は、ますます深刻化しています。

今後とも我が国が持続的に発展していくためには、誰一人取り残すことのない、全ての人が、それぞれの力を発揮し、活躍できる社会を築いていく必要があります。

とりわけ、バブル崩壊後の景気後退期と学校卒業期が重なった世代である、いわゆる就職氷河期世代に対し、政府は「経済財政運営と改革の基本方針2019」（令和元年6月21日閣議決定）において「就職氷河期世代支援プログラム」を策定し、当該世代の安定就労の実現に向け、3年間の集中的な支援に取り組む方針が打ち出されました。

さらに「経済財政運営と改革の基本方針2022」（令和4年6月7日閣議決定）において、令和4年度までの3年間を「第一ステージ」、令和5年度からの2年間を「第二ステージ」と位置付け、これまでの施策の効果を検証の上、効果的・効率的な支援を実施し、成果を積み上げる旨の方針が定められました。

これらの方針の実現に向け、本県では令和元年10月9日に「あいち就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」を設置し、官民一体となって支援に取り組んでまいりました。

今般、「経済財政運営と改革の基本方針2024」（令和6年6月21日閣議決定）において、「この世代の支援は、中高年層に向けた施策を通じて、相談、リ・スキリングから就職、定着までを切れ目なく効果的に支援する」とされたことから、就職氷河期世代を含む就職に支援が必要な中高年世代へと対象を広げ、引き続き官民一体となった中高年世代の雇用支援、正社員化等安定就労に向けた支援に地域を挙げて取り組んでいくこととします。

＜就職氷河期世代＞とは

概ね平成5年から平成16年までに学校卒業期を迎えた世代を指す。

I. 計画の策定趣旨等

1. 計画の策定趣旨

中高年世代が抱える課題や今後の人材ニーズを踏まえ、官民が一人一人の状況に応じた支援を主体的に取り組むことにより、中高年世代の就職・正社員化、職場定着の促進及び多様な社会参加の実現を目指す。

2. 計画の位置づけ

政府の「経済財政運営と改革の基本方針2024」等を踏まえ、本県における中高年世代に対する支援に関する総合的な計画を策定する。

3. 計画の推進体制

愛知労働局、愛知県、関係行政機関、経済団体、労働団体及び支援団体を構成員として、愛知県内の中高年世代の活躍支援策の取りまとめ、進捗管理等を統括する「あいち中高年世代活躍応援プロジェクト協議会」（以下「あいち協議会」という。）を設置し、これらの構成員が一体となって福祉と就労をつなぐ地域レベルのプラットフォーム（以下「市町村PF」という。）と連携を図り、中高年世代に対する取組を推進する。

4. 計画の期間

計画の期間は年度単位とし、始期は計画策定時点、終期は当該年度末とする。

5. 計画の目標及びKPI

（1）目標

中高年世代（「不安定な就労状態にある方」、「就業を希望しながら長期にわたり無業の状態にある方」及び「社会参加に向けた支援を必要とする方」）の希望に応じた支援を通じ、正規雇用者を年間5,900人（注）増やすことを目標（値）とする。

「就業を希望しながら長期にわたり無業の状態にある方」については、これまで就職したことがない方も含まれているため、以前より支援を行ってきた地域若者サポートステーション（以下「サポステ」という。）を活用して当事者や家族の希望に応じ、求職活動へ踏み出す支援、就労その他の職業的自立支援につなげることを目標とする。

「社会参加に向けた支援を必要とする方」については、一人一人の状況に合わせた、就労に限らない多様な社会参加に向けた支援体制の充実を目指すこととする。

（注）令和6年度までの目標値（年間5,900人）を引き続き目標とする。

(2) K P I

(1) で設定した目標を達成するため、個々の取組に対して可能な範囲でK P I (注)を設定することとする。

なお、個々の取組のK P I は別表のとおり。

(注)重要業績評価指標 (Key Performance Indicator) の略称。目標達成度合いを測る補助指標のこと。

【参考】

「経済財政運営と改革の基本方針2019」(令和元年6月21日閣議決定)

<就職氷河期世代支援プログラム>

正規雇用を希望していながら不本意に非正規雇用で働く者(少なくとも50万人)、就業を希望しながら様々な事情により求職活動をしていない長期無業者、社会とのつながりを作り、社会参加に向けてより丁寧な支援を必要とする者などに対し、現状よりも良い待遇、そもそも働くことや社会参加を促す中で、同世代の正規雇用者については、30万人増やすことを目指す。

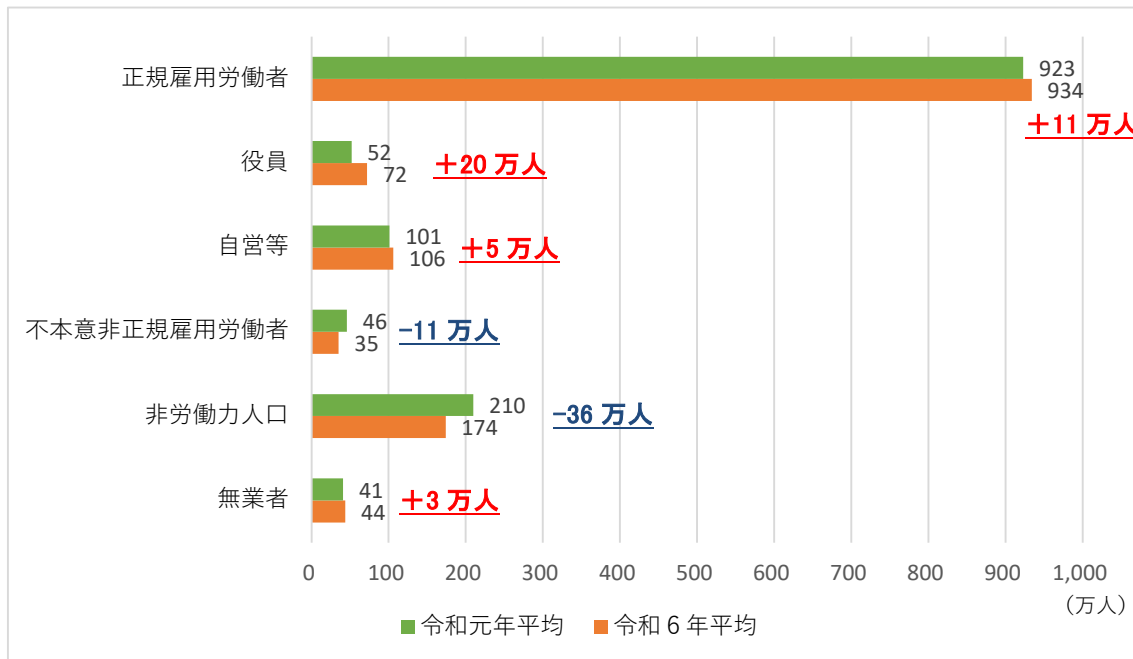
「経済財政運営と改革の基本方針2024」(令和6年6月21日閣議決定)

就職氷河期世代の就労支援は、5年間の集中的取組により、一定の成果を挙げている。来年度以降、この世代への支援は、中高年層に向けた施策を通じて、相談、リ・スキリングから就職、定着までを切れ目なく効果的に支援するとともに、地方自治体と連携し、個々人の状況に合わせ、就労に向けたリ・スキリングを含む幅広い社会参加支援を行う。

Ⅱ. 中高年世代の現状

1. 就職氷河期世代の中心層（注）の動向（全国）

（注）令和元年時点で 36～45 歳、令和 6 年時点で 41～50 歳の者



（出典）総務省「労働力調査」

2. 支援対象者数（全国及び愛知県）

	35～59歳人口	不安定な就労状態にある方（注1）	人口比	長期にわたり無業の状態にある方（注2）	人口比
全国	42,493,400人	1,028,700人	2.4%	609,670人	1.4%
愛知県	2,590,900人	64,800人	2.5%	34,103人	1.3%

（出典）総務省「就業構造基本調査（令和4年）」

JILPT「若年者の就業状況・キャリア・職業能力開発の現状③」

（注1）現在非正規雇用で働いており、「現職の就業形態に就いている理由」について、「主に正規の職員・従業員の仕事がないから」と答えた者

（注2）無業者のうち求職活動をしていない者で、卒業者かつ通学しておらず、配偶者なしで家事を行っていない者。主な支援機関となる地域若者サポートステーションの対象年齢（35～49歳）の人数を抽出。JILPTが特別集計したデータを利用

「社会参加に向けた支援を必要とする方」の人数は、支援対象者個人ごとに抱える事情や状態が異なり、就労支援の対象として数量的に捉えることが困難なことから計測対象としていない。

3. ひきこもりの状況（愛知県）

調査実施主体	調査名	結果	愛知県推計値 (令和4年10月1日現在)
厚生労働省	厚生労働科学研究「こころの健康についての疫学調査に関する研究」平成18年度	ひきこもり状態にある子どもがいる世帯：0.56%	18,400世帯（注1）
内閣府	「若者の生活に関する調査」平成27年12月 対象年齢：15～39歳	①狭義のひきこもり（注2）0.51% ②準ひきこもり（注3）1.06%	① 10,500人 ② 21,900人 ①+② 32,400人（注4）
内閣府	「生活状況に関する調査」平成30年12月 対象年齢：40～64歳	①狭義のひきこもり（注2）0.87% ②準ひきこもり（注3）0.58%	① 22,300人 ② 14,900人 ①+② 37,200人（注5）

（注1）令和4年10月1日現在本県推計人口（「あいちの人口」推計世帯数3,293,208世帯）に調査結果を乗じて推計

（注2）狭義のひきこもり：自宅からほとんど出ない～普段は家にいるが、近所のコンビニなどには出かける群

（注3）準ひきこもり：普段は家にいるが、自分の趣味に関する用事のときだけ外出する群

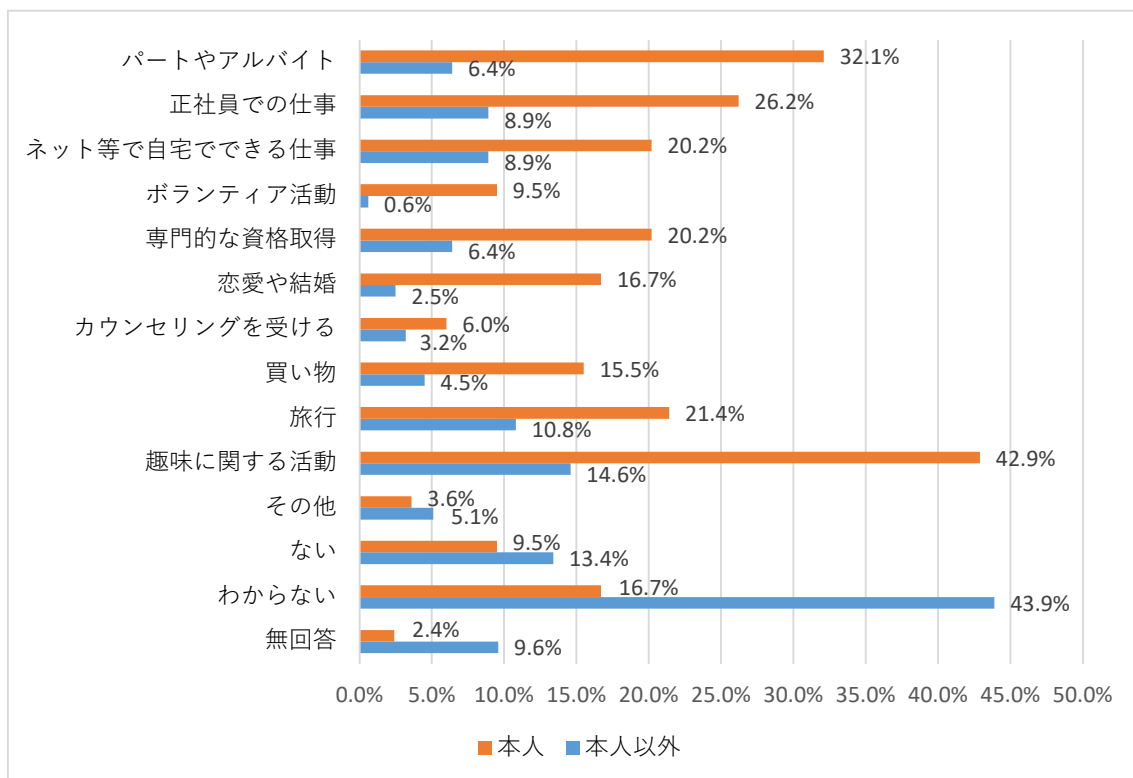
（注4）令和4年10月1日現在本県推計人口（「あいちの人口」15～39歳2,064,961人）にそれぞれの率を乗じて推計

（注5）令和4年10月1日現在本県推計人口（「あいちの人口」40～64歳2,564,725人）にそれぞれの率を乗じて推計

4. 愛知県で行った「ひきこもりに関するアンケート」調査結果

愛知県では令和4年8月から9月に愛知県内のひきこもり支援団体による支援を受けているひきこもり当事者又はその家族を対象にひきこもりに関するアンケートを実施した（調査対象年齢は中高年世代に限らない）。

問 今後、やってみたいことや興味があることは何ですか。（複数回答）



- ・本人回答では「趣味に関する活動」、「パートやアルバイト」、「正社員での仕事」が多く、本人以外が本人の立場でした回答では「わからない」が多かった。
- ・家族が思うよりも、本人は働くことを希望していると思われる。

Ⅲ. 具体的な取組事項等

1. 社会気運の醸成・効果的な周知広報に向けた取組

(1) 社会気運の醸成【愛知労働局・県・経済団体】

あいち協議会が中心となって、社会全体で中高年世代の就職や正社員化、職場定着の促進及び多様な社会参加を支援する気運の醸成を図る取組を推進する。

＜具体的な取組＞

- ・中高年世代を対象とした限定求人・歓迎求人の開拓・確保や就職面接会等への積極的な参加の勧奨【愛知労働局・県・経済団体】

(2) 中高年世代、一人一人につながる積極的な周知広報【全機関・全団体】

中高年世代の安定就職・社会参加に向けて社会全体で支援するというメッセージを、本人だけでなく家族や関係者に効果的に伝え、具体的な行動を促すため、あいち協議会で取り組む支援施策について、あらゆるルートを通じた積極的な広報を展開する。

＜具体的な取組＞

- ・広報誌、ホームページ、SNS等による周知【全機関・全団体】

2. 安定就職に向けた取組（不安定な就労状態にある方への支援）

(1) 相談体制の整備・充実

ア ハローワークの需給調整機能を活用した就労支援【愛知労働局】

中高年世代求職者の多様なニーズに対応した、課題解決支援サービスを職業相談の中心として行うこととし、求人者へ直接働きかけ、限定求人・歓迎求人の開拓をすることで、同世代の就職の場を確保するとともに、求職者に対して情報提供をし、マッチングを行う。

＜具体的な取組＞

- ・中高年世代を対象とした限定求人、歓迎求人の開拓・確保
- ・中高年世代を対象とした就職面接会の開催
- ・j o b t a g（職業情報提供サイト）を活用した労働市場の情報や職業・教育訓練等に関する情報提供

イ ハローワークに専門窓口を設置、担当者によるチーム支援を実施【愛知労働局】

ハローワークに専門窓口を設置し、不安定な就労状態にある方一人一人が抱えている複雑な課題や置かれている状況を踏まえ、ハローワークの就労・生活支援アドバイザーが、個々人に即した、生活設計面から就職、その後の定着支援までの職業相談を行う。また、求職者の求めに応じてオンラインを活用した職業相談を行う。

ハローワークの就職支援コーディネーターが、事業主に対する助言、求人の開拓等を行うとともに、求職者一人一人の課題に合わせ、就労・生活支援アドバイザーとでチーム支援を実施するため支援計画を作成し、当該計画に基づいた支援を行う。

＜具体的な取組＞

- ・専門担当者による職業相談、個別求人開拓、マッチング及びリ・スキリングを含めた職業訓練情報の提供
- ・中高年世代を対象とした限定求人・歓迎求人の情報提供及び応募勧奨
- ・中高年世代を対象とした就職面接会の情報提供及び参加勧奨
- ・支援計画に基づく企業及び本人への定着支援の計画的な実施
- ・就職支援コーディネーターによる中高年世代限定求人・歓迎求人の確保を促進し、中高年世代限定面接会を開催

ウ ヤング・ジョブ・あいちにおける個別相談【愛知労働局・県就業促進課】

若年者に対する総合就職支援施設として国と県が共同で運営する「ヤング・ジョブ・あいち」（ジョブカフェ）において個別相談を実施する。

＜具体的な取組＞

- ・キャリアコンサルタントや臨床心理士等を配置し、本人及びその家族からの多様なニーズに対応するための個別相談を実施

エ マザーズハローワーク及びママ・ジョブ・あいち等における個別相談【愛知労働局・県】

出産、子育て等の様々な状況にある女性の就業を支援するため、国の「マザーズハローワーク」や県の「あいち子育て女性再就職サポートセンター（ママ・ジョブ・あいち）」等において個別相談を実施する。

＜具体的な取組＞

- ・専門担当者による職業相談、マッチング機会、職業訓練情報及び就職支援セミナー情報の提供【愛知労働局】
- ・専門担当者による相談・カウンセリング及びセミナー等の実施【県児童家庭課、労働福祉課】

オ 民間事業者のノウハウを活かした就職支援【県就業促進課】

民間事業者のノウハウを活用し、不安定な就労状態にある方の正規雇用での就業を支援する。

＜具体的な取組＞

- ・就職氷河期世代を含めた不本意非正規雇用・無業等にある求職者の正社員化を支援するため、キャリアカウンセリング、ビジネススキル向上のための研修及びミニ企業説明会を実施

（２）雇用機会の拡大・正社員転換等の促進

ア 中高年世代に特化した求人の拡大、マッチング機会の提供等【愛知労働局・県・中部経済産業局・経済団体】

本県の厚い産業集積を活かし、中高年世代を対象とした求人の拡大やマッチング機会の提供等に取り組むとともに、企業内での正社員転換を促進する。

また、中高年世代の積極的な採用に向け、県において地方公務員の中途採用に率先して取り組むとともに、市町村に実施を働きかける。

＜具体的な取組＞

- ・中高年世代のマッチングを図る合同企業説明会・就職面接会等の開催【愛知労働局・県・経済団体】
- ・中高年世代を対象とした限定求人・歓迎求人の開拓・確保や就職面接会等への積極的な参加の勧奨【愛知労働局・県・経済団体】（再掲）
- ・中小企業等に対する中高年世代を含む多様な人材の確保・活用を支援するセミナーの開催【中部経済産業局・県・経済団体】
- ・地方公務員の中途採用について、経歴不問の中途採用試験の実施や対象者への一層の周知に取り組むとともに、市町村に実施を働きかけ【県市町村課・人事課・人事委員会】

イ 中高年世代を対象とした助成金を活用した正社員雇用の促進【愛知労働局】

職業経験の不足等からの安定的な就職が困難な求職者等を雇い入れた事業主に支給する助成金や、就職後、企業内での実践的な訓練を実施する事業主に支給する助成金の活用を通じて、正社員転換の促進を図る。

＜具体的な取組＞

- ・中高年世代の正社員就職の促進
「特定求職者雇用開発助成金（中高年層安定雇用支援コース）」及び一定期間試行雇用する事業主に対して助成する「トライアル雇用助成金」を広く周知し、活用の促進を図る。
- ・有期契約労働者等に対する正社員転換の促進
有期契約労働者や派遣労働者等に対する正社員転換への促進を図るため、有期契約労働者等の企業内でのキャリアアップを促進する取組を実施した事業主に対し助成する「キャリアアップ助成金」を広く周知し活用の促進を図る。
- ・労働者に対する効果的な職業能力開発の促進
効果的な職業能力開発機会を提供するため、事業主等が雇用した労働者に対し職業訓練等を計画的に実施した場合に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成する「人材開発支援助成金」を広く周知し活用の促進を図る。

（３）職業訓練・リカレント教育の推進

ア 就業意欲の喚起【愛知労働局・県】

セミナーや就業相談会等を実施することにより幅広い業種への就業意欲を喚起する。

＜具体的な取組＞

- ・職業相談時に個々人のニーズに合った職業訓練や就職支援セミナー等の情報提供【愛知労働局】
- ・林業への就業希望者に対する就業相談の機会の提供【愛知労働局・県林務課】

イ 実践的な職業訓練の実施等による職業能力開発機会の提供【県】

座学訓練と企業実習等を組み合わせた職業訓練を実施し、実践的な職業能力を付与することにより安定就労への円滑な移行を図る。

＜具体的な取組＞

- ・職場体験等を通じた職業意識の啓発や、訓練受講意欲の喚起を行うため、座学に加え、企業実習やジョブカードによるキャリアコンサルティングを組み合わせた民間委託型職業訓練を実施【県産業人材育成課】
- ・林業への就業１～３年目程度の現場技能者を対象とした安全訓練の実施【県林務課】
- ・教育機関関係者等を対象としたリカレント教育についての理解を深めるためのフォーラムの開催【県あいちの学び推進課】

ウ 安定就労に有効な資格習得等への支援【愛知労働局・県・支援団体】

安定就労につながる資格等を短期間で取得できる訓練を行う。

＜具体的な取組＞

- ・eラーニングなど、非正規雇用労働者や求職中の非正規雇用労働者の方が働きながら受講しやすい訓練のため、夜間・土日などの訓練期間を柔軟に設定し、実施方法等を工夫することにより、職場体験等と組み合わせた受講しやすい訓練を実施【愛知労働局】
- ・求職者支援訓練において、介護職員初任者研修や医療事務に関する資格等を短期間（２か月）で取得できる訓練コースや非正規雇用労働者等を対象とした短時間（１日３時間以上、月80時間以上）の訓練コースを設定・実施。また、「短期資格等習得コース」にて、資格取得と職場体験を組み合わせ正社員就職を支援する出口一体型の訓練も併せて実施【愛知労働局・雇用支援機構】
- ・介護福祉士や保育士、自動車整備士などの国家資格を取得し、正社員就職を目指す長期の民間委託型職業訓練を実施【県産業人材育成課】
- ・林業就業のきっかけとなる体験研修を行うとともに、就業後速やかに資格取得や安全教育等を行い、即戦力となる新規林業就業者を育成【県林務課】
- ・新規林業就業者が就業に必要な用具一式や安全講習等に参加する経費について、雇用する企業に対して経費の一部を助成【県林務課】

（４）多様な働き方への対応【愛知労働局・県】

働く方の希望に応じた柔軟な働き方を実現しつつ、雇用の安定を図る観点から、企業に対して従来の正社員以外の職種や勤務地、勤務時間などを限定した正社員やテレワークなど多様な働き方の導入を促して、不安定な就労状態にある方に活躍の場を提供する。

＜具体的な取組＞

- ・テレワーク導入にあたっての研修会等の周知【愛知労働局】
- ・中小企業等のテレワークの導入・定着を図るため、「あいちテレワークサポートセンター」において、導入に関する相談、テレワーク体験、情報発信等をワンストップで実施【県労働福祉課】
- ・働く意欲のある45歳以上の中高年齢者を対象に、市町村に相談員を派遣し、個別相談を実施【県就業促進課】

- ・中高年齢者が自分の可能性を再発見することで、キャリアチェンジや働き方を検討するための再就職支援セミナーを開催する【県就業促進課】

（５）職場定着への支援【愛知労働局・県】

就職・正社員化に結びついた方が安定して働き続けられる環境を整備するため、企業や本人への定着支援を実施するほか、就職後に企業内でサポートする人材（メンター等）を養成するための講座を開催するなど、離職防止や職場定着に向けた取組を支援する。

＜具体的な取組＞

- ・ハローワーク専門窓口において、支援計画に基づく企業及び本人への定着支援の計画的な実施【愛知労働局】（再掲）
- ・若者職場定着に向けた取組に支援を必要とする中小企業等に対して、アドバイザーを派遣【県労働福祉課】

３．職業的自立の実現に向けた基盤整備に資する取組（就業を希望しながら長期にわたり無業の状態にある方への支援）

（１）相談体制の整備・充実【愛知労働局】

地域若者サポートステーションの取組強化

中高年世代で長期にわたり無業の状態にある方が直面する、就職、職業的自立の実現に向けた困難さや複合的な課題を踏まえ、これまで概ね 40 歳未満の若年無業者等の自立支援拠点として実績を上げてきたサポステの専門的知見を積極的に活用し、対象年齢を 49 歳まで引き上げるとともに、「入口」となる福祉施策担当機関と連携を密にする。また、支援対象者を把握し働きかけを行い、支援を行う（サポステ・プラス）。

（２）職業的自立への支援【愛知労働局・県・西尾市】

サポステにおける専門的知見を積極的に活用し、「出口」となる就職に向け、ハローワークにおける就職支援・訓練プログラム、企業との連携強化を図ることで、就職・正社員化等の職業的自立につながる働き方の実現を推進する。

また、直ちに正社員就職に向けた活動が困難な方に対しては、アルバイト・パート、内職を始めとする在宅就業等の多様な働き方や職場体験を支援する。

その他、愛知県社会福祉協議会が実施している国家資格等の技能修得に係る取組を支援する。

＜具体的な取組＞

- ・ハローワークなど次の段階の就労支援機関との連携【愛知労働局】
- ・西尾市とハローワーク西尾において、「就職氷河期世代の就労支援に関する連携協定」を締結し、西尾市とハローワーク西尾の担当者による事業所訪問を定期的に行い、求人者及び求職者の支援を実施する。【愛知労働局・西尾市】
- ・サポステにおいて、地方自治体と協働し、中高年世代の把握・働きかけのための

福祉機関等へのアウトリーチ展開等の実施【愛知労働局】

- ・あいち労働総合支援フロア等において在宅就業（内職）相談及びあつ旋を実施【県労働福祉課】
- ・愛知県社会福祉協議会が、技能修得やその期間中の生計維持に必要な経費を貸し付ける生活福祉資金への補助【県地域福祉課】
- ・サポステと市町村（福祉担当と労働担当）との連携会議の開催【県就業促進課】

（３）職場定着への支援【愛知労働局】

就労に結びついた方が働き続けられる環境を整備するため、ハローワークやサポステにおいて企業や本人への定着支援を実施する。

＜具体的な取組＞

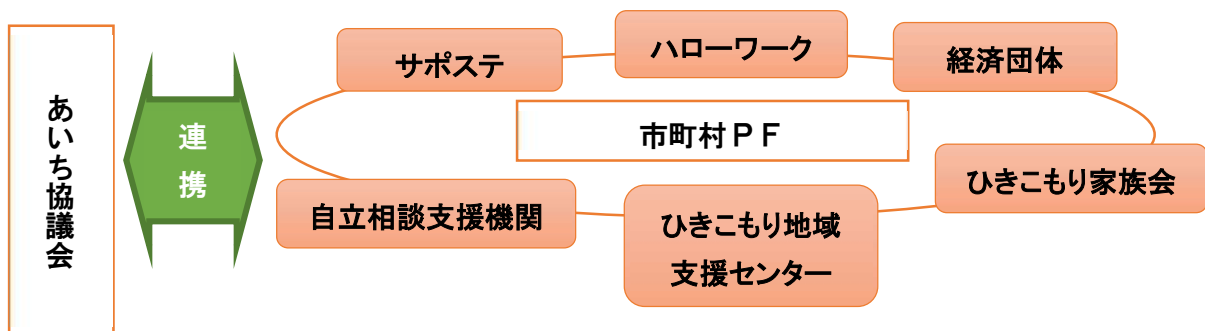
- ・サポステにおけるメールや電話等による就職後の定着サポート、仕事のステップアップ相談の実施

４．社会参加の実現に向けた取組（社会参加に向けた支援を必要とする方への支援）

（１）市町村ＰＦとの連携【愛知労働局・県地域福祉課】

あいち協議会は、市町村ＰＦの効果的かつ円滑な運営のために、市町村ＰＦからの支援要請等に対して適切に対応するとともに、取組事例等の中高年世代の不安定就労者等の支援に関する情報についてはこれを共有し、双方連携を図ることとする。

【参考】「市町村ＰＦ」の事業スキーム



（２）相談支援体制の充実【県地域福祉課・県こころの健康推進室】

ア アウトリーチ支援員の配置等による生活困窮者自立支援事業（注）の充実

生活困窮者の社会的・経済的自立を図るために、町村域を所管する県福祉相談センターにおいて生活困窮者自立支援制度の就労準備支援事業及び家計改善支援事業を実施するとともに、未実施の市に対して実施を働きかける。

また、アウトリーチ支援員を県福祉相談センターに配置し、ひきこもり地域支援センターやサポステ等との連携強化を図り、多機関と連携して本人に寄り添った支

援を実施する。

(注)生活困窮者自立支援法に基づき、福祉事務所設置自治体が実施する事業で、市域は各市が設置する福祉事務所が、町村域は県が設置する福祉事務所（県福祉相談センター）が所管している。

イ 市町村におけるひきこもり支援体制の充実

より身近な市町村において、ひきこもりに関する相談が受けられるよう、県精神保健福祉センター（あいちひきこもり地域支援センター）に市町村支援員を配置し、技術的支援を行う。

（３）本人の状況に応じた柔軟な働き方の機会の提供【県地域福祉課】

就労や求職活動を行うための動機付け・準備のために軽易な作業等の機会の提供等、個々人の状況に応じた支援を行う社会福祉法人等を県が認定する。

（４）支援者の資質向上【県】

ア 生活困窮者自立支援事業の支援者への研修の実施【県地域福祉課】

生活困窮者自立相談支援事業を円滑に進め、支援の充実が図られるよう、市及び県福祉相談センターの支援者を対象に資質向上のための養成研修を実施する。

イ 市町村の支援者等を対象とした研修会の開催【県こころの健康推進室】

市町村等における支援の充実が図られるよう、県精神保健福祉センター（あいちひきこもり地域支援センター）において、市町村等の支援者を対象に支援に必要な知識及び支援技術の習得に関する研修を実施する。